

豊中市立小学校外国語体験活動の 事業実施団体を募集します

応募予定の団体は説明会に
必ずご参加ください。

豊中市市民公益活動推進条例の施行にともなう「提案公募型委託事業」により、小学校外国語体験活動事業受託団体を募集します。この制度は事業の内容や実施方法などをあらかじめ決めずに、市民公益活動団体から自由にご提案いただくものです。

なお、事業委託については、応募団体が8月6日（木）14時～豊中市役所での公開プレゼンテーションにおいて事業企画を提案していただき、小学校外国語体験活動審査委員会が審査し、選ばれた団体と教育委員会が事業の詳細を検討して仕様書を作成したうえ、協働で実施します。

※趣旨

「小学校外国語体験活動」は、国際理解教育の一環として、異なる文化を持つ人々との交流等の体験的な活動をとおして、国際理解や共生の資質、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成をめざして実施しています。

※対象および実施時数

豊中市立小学校（41校）3年生～6年生（参考：昨年度学級計441学級）
1学級当たり、3・4年生は4時間、5・6年生は3時間を上限とする

※実施団体の役割

外国語体験活動を支援できる地域在住の外国人のネットワークをつくり、カリキュラム・教材を準備した上で、学校と地域在住の外国人ボランティアとのコーディネートを行う。また、外国語体験活動の支援をとおして国際理解教育のいっそうの推進を図る。

※実施期間

令和2年（2020年）9月～令和3年（2021年）3月

※応募できる団体（条件の一部）

- ①豊中市内で1年以上継続して活動し、市民公益活動を主目的としていること
- ②団体を構成するメンバーが5名以上いること
- ③本事業の中で団体と地域在住の外国人ボランティアの間に雇用関係がないこと など

説 明 会

と き 令和2年（2020年）7月10日（金）午後2時～3時

と ころ 豊中市役所 第一庁舎 6階教育委員室

参加費用 無料

ご注意いただきたいこと

募集案内と応募書類は、この説明会でのみ配布します。
説明会に参加していない団体は、応募できません。

問合せ 豊中市教育委員会事務局 学校教育課（豊中市役所第一庁舎6階）

〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1

TEL.06-6858-2846 FAX.06-6846-9649

メールアドレス gimukyou@city.toyonaka.osaka.jp